

【特別シリーズ講座】京都市指定有形文化財

京町家・杉本家住宅の四季を訪ねて

第三回 正月から節分までの「ならわし」



■ 講師／財団法人 奈良屋記念杉本家保存会事務局長 杉本節子

伯牙山の飾り所となる杉本家住宅。現在の建物は、元治の大火後の明治3年に再建されたもので、京都市有形文化財に指定されています。商家当時から受け継がれてきた「しきたり」に添った暮らしの文化が継承されています。なかでも「ハレ」と言われる日に飾られる屏風や道具類は、その日にしか土蔵から出されない古美術品です。

今回は、当センターの貸し切りで、杉本家保存会事務局長の杉本節子さんから、伝来の「しきたり」と「正月から節分までの「ならわし」についてお話を伺う特別講座（※）です。

伝統ある「ハレの日」の京町家の奥座敷でひと時を過ごしてみませんか。

その後、杉本家邸内にてお番茶とお菓子を頂きます。お楽しみ下さい。

※ この日は、展示物等がございますので、お菓子を頂く以外は、着席での講演はございません。予め御了承下さい。

□日時／1月13日(水)10時半～約2時間

□受講料／3,800円（税込・杉本家維持保存協力金含む）入会金ナン

<定員20名先着順>

□集合時間／10時20分(講座開始時間の10分前)

□集合場所／「財団法人奈良屋記念杉本家保存会 杉本家住宅」前(地図中★印)

京都市下京区綾小路通新町西入ル矢田町116番地



電車：JR 京都駅より市営地下鉄四条駅下車

地下通路26番出口から徒歩5分

<今後の予定>

端午の節供の

「節句人形のお飾りとならわし」(予定)

内容は、確定次第お知らせ致します。



お申し込み・お問い合わせは…

京都新聞文化センター

〒604-8578 京都市中京区烏丸通夷川上ル
京都新聞南館8階 TEL 075(213)8141